

今後の検討項目（案）

NO	検討項目
資産除去債務の範囲（論点1）	
1-1	資産除去債務の対象となる事象及び発生原因としてどのようなものが考えられるのか
1-2	有形固定資産の「除去」とは何か
1-3	資産除去債務の具体的な範囲は、法令若しくは契約で要求される法律上の義務に限定するか、あるいは、法律上の義務に準じるものを加えるか。法律上の義務に準じるものとしては、具体的にどのようなケースが該当するのか
1-4	「通常の稼働によるもの」と「通常の稼働によるものではないもの」とは、具体的には何で区分するのか
1-5	重要性が乏しいものの具体的な範囲は、どのように考えたらよいか
資産除去債務と対応する除去費用の会計処理（論点2）	
2-1	負債に計上する場合の表示科目はどのようになるか
2-2	資産負債の両建処理を採用した場合に、減損損失の認識の判定に使用する資産の帳簿価額に除去費用を含めるか。
資産除去債務の負債としての計上時期について（論点4）	
4-1	資産除去債務の発生時（有形固定資産の取得、建設、開発又は使用により債務が生じる時点）の具体的内容は何か
4-2	発生時期が不確定の資産除去債務の取扱いはどうか
4-3	金額を合理的に見積ることができないものの具体的な範囲は、どのように考えたらよいか。
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上と費用配分（論点5）	
5-1	資産除去債務に対応する除去費用の資産計上（方法1、方法2）
5-2	資産除去債務が複数の有形固定資産から構成される場合の処理（按分法、一括法）
5-3	一括法により資産計上された除去費用の費用配分
5-4	複数の有形固定資産から構成される場合の構成部分である有形固定資産の除去
5-5	資産計上額の費用配分方法（土地に係る除去費用の会計処理について）
5-6	資産除去債務が使用の都度発生する場合の費用配分の方法
資産除去債務の割引価値の算定における将来キャッシュ・フローと割引率（論点6）	
6-1	割引前将来キャッシュ・フローの具体的な見積り方法について
6-2	将来キャッシュ・フローの見積りにあたっての留意点
6-3	見積り値から乖離するリスクはどのように反映されるのか
6-4	割引率の算定において、企業自身の信用リスクを反映するべきか
6-5	異なる期間について異なる割引率を見積る場合の取扱い
将来キャッシュ・フローと割引率の変更について（論点7）	

NO	検討項目
7-1	将来キャッシュ・フローの見積り（支払金額、支払時期）が変更された場合の取扱い
7-2	割引前将来キャッシュ・フローの時期及び金額の変更から生じる変動額に適用する割引率について
7-3	資産除去債務の時の経過による変動額の処理をどのように行うか
7-4	資産除去債務の見積りの変更から生じる調整をどのように行うか
7-5	割引率が見直された場合、その変動の差額の処理をどのように行うか
7-6	企業自身の信用リスクの変化の取扱い
リース物件（賃借資産）における資産除去債務と対応する除去費用の処理（論点8）	
8-1	ファイナンス・リース取引においてリース料にリース物件を除去するための支出が含まれていない場合の取扱い
8-2	オペレーティング・リース取引においてリース料にリース物件を除去するための支出が含まれていない場合の取扱い
8-3	敷金の取扱い
資産除去債務と対応する除去費用に関する開示について（論点9）	
9-1	開示項目の具体的内容
9-2	法的に制限された資産とは何か
9-3	金額を合理的に見積れない場合の開示について
その他	
10-1	経過措置の要否
10-2	設例の検討